



契約締結後の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約を次のとおり締結したので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号）第137条第6項第3号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年4月1日

山梨県立甲府昭和高等学校長



契約の目的となる役務の名称	令和7年度甲府昭和高等学校日直代行業務に係る労働者派遣契約
数 量	土日祝祭日等 年間予定回数 114日
契約を締結した日	令和7年4月1日
契約の相手方の名称及び住所	公益財団法人山梨県シルバー人材センター連合会 （実施事業所 峡中広域事務所 山梨県甲斐市篠原2644-3）
契 約 金 額	土日祝祭日派遣単価 9,188円（税抜） （別途 交通費）
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。
そ の 他	